平成２２年（フ）第９７０８号
東京都八王子市椚田町273―203
債務者　赤羽根圭助
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　健児
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９７０９号
東京都八王子市椚田町273―203
債務者　赤羽根タイ
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　健児
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９７１０号
東京都八王子市椚田町273―203
債務者　赤羽根一光
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　健児
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９７９２号
東京都江東区木場５丁目６－２―304
債務者　前村　　弘
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤吉太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９７８９号
東京都練馬区石神井町５丁目22－３
債務者　武井　昭成
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　尚邦
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９７９０号
東京都練馬区石神井町５丁目22－３
債務者　武井　貴子
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　尚邦
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９８２４号
千葉県市原市福増975―117
債務者　牧　　祐一
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　馨
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９８２５号
東京都町田市成瀬が丘３丁目27―２
債務者　原　　孝
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洪　　美絵
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７号
静岡県賀茂郡河津町田中27番地の４
債務者　田村　洋子
1　決定年月日時　平成22年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　正
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２２年（フ）第１９号
静岡県下田市河内696番地の１
債務者　土屋　一夫
1　決定年月日時　平成22年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２２年（フ）第９２７９号
東京都葛飾区西亀有２丁目27―１―207
債務者　田村　誠治
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝田　佳宜
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９４２３号
神奈川県横浜市港北区鳥山町635―103
債務者　加藤　幹夫
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　泰志
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９５６２号
東京都葛飾区奥戸２丁目36―７―102
債務者　池田　詳三
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松　新吾
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９５６３号
東京都葛飾区奥戸２丁目36―７―102
債務者　池田　静枝
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松　新吾
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９５６８号
東京都多摩市鶴牧４丁目５－９―101
債務者　吉村　英信
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　　淳
4　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部